

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月26日
【中間会計期間】	第8期中（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 剛治
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目7番2号
【電話番号】	03 (5549) 9922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石山 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目7番2号
【電話番号】	03 (5549) 9922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石山 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ノバレーゼ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦三丁目24番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	-	2,244,631	3,440,648	3,670,658	5,630,730
経常利益 (千円)	-	222,642	570,898	610,084	940,265
中間(当期)純利益 (千円)	-	125,433	310,318	293,137	525,707
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	170,000	569,623	170,000	562,343
発行済株式総数 (株)	-	14,979	51,186	14,979	16,854
純資産額 (千円)	-	703,907	2,180,039	578,473	1,888,868
総資産額 (千円)	-	3,494,804	5,057,112	2,342,237	4,454,048
1株当たり純資産額 (円)	-	46,992.97	42,590.55	38,618.99	112,072.43
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	8,373.98	6,124.79	19,569.92	34,285.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	5,823.17	-	33,852.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2,000
自己資本比率 (%)	-	20.1	43.1	24.7	42.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	39,057	473,724	937,478	992,677
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	△1,298,936	△1,116,542	△577,800	△1,699,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,032,171	149,596	△79,927	1,283,002
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	308,840	619,935	536,510	1,113,232
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	-(-)	203(86)	259(107)	122(73)	206(92)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

- 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第6期及び第7期中につきましては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は平成19年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、各期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はございません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	259（107）
---------	----------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当中間会計期間において、従業員数が53人増加しておりますが、主な増加の理由は、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、金利上昇や原油価格等の原材料費の高騰に留意する必要があるものの、中国を中心としたアジア経済の発展による需要の増加や円安の恩恵による企業収益の拡大により、民間設備投資や雇用環境にも継続して改善が見られ、個人消費も緩やかな増加傾向が続くなど、景気は堅調に推移いたしました。

ブライダル業界におきましては、今後も少子化の影響は避けられないものと思われませんが、当社が提供するゲストハウス・ウェディングは、消費者の嗜好が多様化する中、個性を大事にしたい多くのおお客様のご支持を得て、ニーズがいよいよ高まっており、組単価も上昇の傾向が見られるなど、引き続き市場の拡大が続いております。一方で、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

このような状況のもと、当社では積極的な出店と業務効率の改善に取り組み、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。当中間会計期間におきましては、挙式・披露宴会場といたしまして、5月に再生型施設『ホテル諏訪湖の森』（長野県諏訪市）、6月に郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』（浜松市中区）を開店いたしました。また、ドレスショップといたしまして、3月に『エクリュスポーゼ浜松店』（浜松市中区）、5月に『エクリュスポーゼ諏訪店』（長野県諏訪市）、6月に『エクリュスポーゼ高知店』（高知県高知市）をそれぞれ開店いたしました。既存店では『大宮モノリス』『ザ ロイヤル ダイナスティ』『アマンダンテラス』『葵モノリス』の売上が特に堅調に推移しました。

この結果、当中間会計期間の売上高は3,440百万円（前年同期比53.3%増）、営業利益は560百万円（同153.1%増）、経常利益は570百万円（同156.4%増）、中間純利益は310百万円（同147.4%増）となりました。これを事業部門別に見ますと各事業部門における業績は次のとおりです。

（婚礼プロデュース事業）

当中間会計期間には、5月に再生型施設を1拠点、郊外型ゲストハウスを6月に1拠点開店したことと、前事業年度に開店した郊外型ゲストハウス2拠点、都市型ゲストハウス1拠点が寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は1,312百万円（同64.0%増）となりました。

（婚礼衣裳事業）

当中間会計期間には、ドレスショップ『エクリュスポーゼ』3店舗を開店したことと、前事業年度に開店したドレスショップ『エクリュスポーゼ』1店舗、ドレスショップ『ノバレーゼ』3店舗が寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店などにもとない、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したため、婚礼衣裳事業の売上高は757百万円（同38.1%増）となりました。

（ホテル・レストラン事業）

当中間会計期間には、再生型施設を5月に1拠点、郊外型ゲストハウス1拠点を6月に開店したことと、前事業年度に開店した挙式・披露宴会場3拠点が寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は1,370百万円（同53.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ493百万円減少し、619百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果により得られた資金は473百万円（前年同期比434百万円増）となりました。これは主に売上高の増加とコスト削減の効果により税引前中間純利益が569百万円（同347百万円増）となったことと、未払金の増減額が47百万円（同115百万円増）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は1,116百万円（前年同期比182百万円増）となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が1,000百万円（同254百万円増）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、得られた資金は149百万円（前年同期比882百万円減）となりました。これは、主に長期借入による収入が300百万円（同880百万円減）となったことによるものであります。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当中間会計期間の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	組数	前年同期比 (%)
婚礼プロデュース事業	786	147.7
婚礼衣裳事業	1,404	125.9
自社施行	743	151.6
他社施行	661	105.8
ホテル・レストラン事業	786	147.7
婚礼飲食	786	147.7

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼プロデュース事業	158,722	148.7
婚礼衣裳事業	65,469	143.7
ホテル・レストラン事業	276,196	130.0
合計	500,387	137.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
	受注高 (組)	前年同期比 (%)	受注残高 (組)	前年同期比 (%)
婚礼プロデュース事業	968	105.2	1,201	118.6
婚礼衣裳事業	1,658	110.8	1,441	117.0

(4) 販売実績

①事業部門別販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
婚礼プロデュース事業	1,312,224	164.0
婚礼衣裳事業	757,880	138.1
自社施行	437,187	165.1
他社施行	320,692	113.0
ホテル・レストラン事業	1,370,543	153.0
婚礼飲食	1,141,622	157.6
宴会・一般飲食・宿泊	228,921	133.5
合計	3,440,648	153.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店および業務提携先(ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京、バルバッコアステーキハウスお台場店、香樂、つる家)で挙式・披露宴を行う場合の婚礼衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
3. 婚礼衣裳事業における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣裳事業が提携する他社(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
4. ホテル・レストラン事業における婚礼飲食売上は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

3【対処すべき課題】

①現状認識

現在は、「団塊世代ジュニア」が婚礼期を迎えていることや、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したため、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウェディング」が顧客に支持され、ホテルや旧来型の専門式場からシェアを奪う形で同分野は高成長を続けています。

しかし、今後は結婚適齢期といわれる25歳から34歳までの人口は減少する傾向にあるとともに、同世代の未婚率は、逆に増加する傾向にあり、当社を取り巻くブライダル・マーケット全体としては規模の縮小が懸念されております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況は次第に厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、顧客からの支持を得るため、(イ)積極的な店舗展開、(ロ)認知度向上のためのプロモーション戦略、(ハ)商品ラインナップの拡充、(ニ)人材の確保と育成を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

②課題への対応策

(イ)積極的な店舗展開

当社は、挙式・披露宴会場やドレスショップ等の店舗展開においては、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案して出店候補地を選定しております。これらの諸条件により店舗収益が大きく左右されることから、店舗開発室は重要度の高い戦略部門として位置づけております。このため当社では店舗開発室を増員するなど開発機能をさらに強化し、当該事業用地の賃借物件に係る情報収集チャンネルの拡大、迅速な対応を通じて積極的な店舗展開を推進してまいります。

(ロ)認知度向上のためのプロモーション戦略

当社は、挙式施行の稼働率を高めるため、認知度向上に向けたプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対処するため、従来までのブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディアに加え、新たに地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトなど、プロモーション戦略を推進してまいります。

(ハ) 商品ラインナップの拡充

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在する顧客ニーズを喚起し、商品化する企画提案力を重要な戦略として位置づけております。このため、婚礼衣裳事業においては、20代後半から30代の、品質やデザインにこだわりを持った本物志向の顧客層を対象にしたNOVARESE（ノバレーゼ）ブランドと、20代を中心に幅広い顧客層を対象にした華やかでキュートなドレスを提供するecruspose（エクリュスポーゼ）ブランドを展開するとともに、伝統的な白無垢、色打掛けなどの和装も含めた、幅広いラインナップを拡充しております。

(ニ) 人材の確保と育成

ブライダル事業においては、挙式・披露宴のプロデュースやウェディングドレスのレンタル・販売など、顧客ニーズを的確に捉えた企画・提案が必要であり、商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの店舗展開と人材採用・育成とのバランスをとりながら、サービス水準の維持向上に努めております。人材の採用につきましては、年間を通じて計画的な採用を行うとともに、ジョブ・ローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、各種インセンティブを含めた育成プランにより、従業員のモチベーション向上を図っております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設・拡充について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月日
アマダンライズ	浜松市中区	婚礼プロデュース レストラン	挙式・披露宴会場の新設	489	平成19年5月
ホテル諏訪湖の森	長野県諏訪市	婚礼プロデュース 婚礼衣裳 ホテル・レストラン	挙式・披露宴会場の改修	295	平成19年5月
エクリュスポーゼ浜松店	浜松市中区	婚礼衣裳	店舗の新設	39	平成19年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,186	51,345	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	51,186	51,345	—	—

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	649(注) 2	596(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,947(注) 2、6	1,788(注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334(注) 3、6	23,334(注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月3日 至 平成22年6月2日	自 平成19年6月3日 至 平成22年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667 (注) 6	発行価格 23,334 資本組入額 11,667 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成17年6月29日開催の取締役会で決定し、平成17年7月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2. (1) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものおよび権利行使したのものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

- (2) 平成17年7月1日の新株予約権付与契約締結以降、付与対象者として指定された者の中に当社を退職し、新株予約権を喪失したものが47名おります。また、新株予約権の権利行使をしたものが13名おります。そのため、提出日の前月末現在での権利保有者は、取締役1名、監査役1名、従業員61名、また、その新株予約権を行使できる上限株式数は1,788株となっております。今後についても、退職等の理由に基づき、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数が減少することがあります。
- (3) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ③その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

- ①新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ②新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
- ③会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ④新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。
- ⑤その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	240 (注) 2	240 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注) 2、6	720 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000 (注) 3、6	70,000 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注) 6	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成17年12月28日開催の取締役会で決定し、平成18年1月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2. (1) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
(2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ③その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

- ①新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ②新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
- ③会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ④新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。
- ⑤その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日 (注) 1	33,708	50,562	—	562,343	—	421,893
平成19年1月1日 ～平成19年6月30日 (注) 2	624	51,186	7,280	569,623	7,280	429,173

(注) 1. 株式分割 (無償交付) によるものであります。

増加株式数 普通株式33,708株

分割の割合 1株につき3株の割合

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
浅田 剛治	東京都中央区	25,629	50.07
ゴールドマン サックス インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, ENGLAND (東京都港区六本木6丁目10番1号)	4,247	8.29
山根 由紀子	東京都港区	2,204	4.31
エイチエスビーシー バンク ピ ーエルシーアカウント アトラン ティス ジャパン グロース ファ ンド (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA, ENGLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,109	4.12
ノバレーゼ社員持株会	東京都港区麻布台1丁目7番2号	1,148	2.24
植野 真理子	東京都中央区	1,052	2.05
浅田 陽子	名古屋市北区	967	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	936	1.82
鶴田 真巳	愛知県岡崎市	889	1.73
宮垣 早苗	名古屋市守山区	715	1.39
計	—	39,896	77.9

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は936株であります。

2. ガートモア証券投資顧問株式会社から、平成19年1月12日付の大量保有報告書の写しの送付がありますが、当社として当中間会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」には表示しておりません。

なお、ガートモア証券投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有報告書 ガートモア証券投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区有楽町1丁目5番1号
保有株式数 3,894株
発行済株式総数に対する
所有株式数の割合 7.70%

3. アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社から、平成19年2月16日付の大量保有報告書の写しの送付がありますが、当社として当中間会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には表示しておりません。

なお、アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有報告書 アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社
住所 東京都港区浜松町1丁目30番5号
保有株式数 2,730株
発行済株式総数に対する
所有株式数の割合 5.40%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,186	51,186	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	51,186	—	—
総株主の議決権	—	51,186	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	211,000	222,000	211,000	195,000	176,000	177,000
最低(円)	172,000	183,000	177,000	171,000	141,000	143,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部長	山根 由紀子	平成19年6月30日

(3) 役職の様動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）および当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年9月12日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		334,860		619,935		1,113,232	
2. 売掛金		71,559		111,939		83,319	
3. たな卸資産		64,985		78,711		75,090	
4. その他	※2	91,836		115,315		110,173	
流動資産合計		563,242	16.1	925,901	18.3	1,381,814	31.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,210,665		2,784,599		2,189,201	
(2) 建設仮勘定		—		297,430		81,270	
(3) その他		389,382		513,687		381,487	
有形固定資産合計		2,600,047		3,595,717		2,651,959	
2. 無形固定資産		9,165		26,269		7,914	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		245,328		361,585		299,853	
(2) その他		77,019		147,638		112,506	
投資その他の資産合計		322,348		509,224		412,359	
固定資産合計		2,931,561	83.9	4,131,210	81.7	3,072,233	69.0
資産合計		3,494,804	100.0	5,057,112	100.0	4,454,048	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		209,791		315,625		292,625	
2. 短期借入金		88,000		150,000		—	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		679,466		579,532		507,856	
4. 未払金		271,220		427,270		260,123	
5. 未払法人税等		—		260,604		306,889	
6. 前受金		345,625		320,928		315,801	
7. その他	※2	130,258		62,052		65,023	
流動負債合計		1,724,361	49.4	2,116,012	41.8	1,748,318	39.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		985,691		668,120		720,154	
2. 役員退職慰労引当金		69,177		—		86,720	
3. その他		11,666		92,940		9,987	
固定負債合計		1,066,534	30.5	761,060	15.1	816,861	18.3
負債合計		2,790,896	79.9	2,877,072	56.9	2,565,179	57.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		170,000	4.9	569,623	11.3	562,343	12.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		29,550		429,173		421,893	
資本剰余金合計		29,550	0.8	429,173	8.5	421,893	9.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		160		160		160	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		504,197		1,181,081		904,471	
利益剰余金合計		504,357	14.4	1,181,241	23.3	904,631	20.3
株主資本合計		703,907	20.1	2,180,039	43.1	1,888,868	42.4
純資産合計		703,907	20.1	2,180,039	43.1	1,888,868	42.4
負債純資産合計		3,494,804	100.0	5,057,112	100.0	4,454,048	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. 婚礼プロデュース事業売上高		800,243		1,312,224		2,076,495	
2. 婚礼衣裳事業売上高		548,665		757,880		1,305,837	
3. ホテル・レストラン事業売上高		895,722	2,244,631	1,370,543	3,440,648	2,248,398	5,630,730
			100.0		100.0		100.0
II 売上原価							
1. 婚礼プロデュース事業原価		368,211		627,000		973,545	
2. 婚礼衣裳事業原価		104,601		157,613		227,825	
3. ホテル・レストラン事業原価		498,742	971,555	690,489	1,475,103	1,167,846	2,369,217
			43.3		42.9		42.1
売上総利益			1,273,075		1,965,545		3,261,512
			56.7		57.1		57.9
III 販売費及び一般管理費			1,051,500		1,404,684		2,310,345
			46.8		40.8		41.0
営業利益			221,574		560,861		951,167
			9.9		16.3		16.9
IV 営業外収益	※1		12,964		17,283		33,010
			0.6		0.5		0.6
V 営業外費用	※2		11,896		7,246		43,912
			0.6		0.2		0.8
経常利益			222,642		570,898		940,265
			9.9		16.6		16.7
VI 特別利益	※3		-		-		30,000
			-		-		0.5
VII 特別損失	※4		160		1,398		350
			0.0		0.0		0.0
税引前中間(当期)純利益			222,482		569,500		969,915
			9.9		16.6		17.2
法人税、住民税及び事業税		71,681		254,021		451,422	
法人税等調整額		25,367	97,048	5,160	259,181	△7,214	444,208
			4.3		7.6		7.9
中間(当期)純利益			125,433		310,318		525,707
			5.6		9.0		9.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高（千円）	170,000	29,550	29,550	160	378,763	378,923	578,473	578,473
中間会計期間中の変動額								
中間純利益	—	—	—	—	125,433	125,433	125,433	125,433
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	125,433	125,433	125,433	125,433
平成18年6月30日残高（千円）	170,000	29,550	29,550	160	504,197	504,357	703,907	703,907

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高（千円）	562,343	421,893	421,893	160	904,471	904,631	1,888,868	1,888,868
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	7,280	7,280	7,280	—	—	—	14,560	14,560
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 33,708	△33,708	△33,708	△33,708
中間純利益	—	—	—	—	310,318	310,318	310,318	310,318
中間会計期間中の変動額合計（千円）	7,280	7,280	7,280	—	276,610	276,610	291,171	291,171
平成19年6月30日残高（千円）	569,623	429,173	429,173	160	1,181,081	1,181,241	2,180,039	2,180,039

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高（千円）	170,000	29,550	29,550	160	378,763	378,923	578,473	578,473
当事業年度中の変動額								
新株の発行	392,343	392,343	392,343	—	—	—	784,687	784,687
当期純利益	—	—	—	—	525,707	525,707	525,707	525,707
当事業年度中の変動額合計（千円）	392,343	392,343	392,343	—	525,707	525,707	1,310,394	1,310,394
平成18年12月31日残高（千円）	562,343	421,893	421,893	160	904,471	904,631	1,888,868	1,888,868

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		222,482	569,500	969,915
減価償却費		109,957	170,658	290,054
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		17,457	△86,720	35,000
株式交付費		—	—	6,553
株式公開費用		—	—	13,614
受取利息及び受取配当金		△137	△777	△434
支払利息		9,071	6,730	18,638
為替差損益(差益:△)		△38	74	△58
訴訟和解金収入		—	—	△30,000
固定資産除却損		160	1,398	350
その他損益		—	△1,411	2,734
売上債権の増加額		△11,267	△28,620	△23,026
たな卸資産の増加額		△19,362	△3,620	△29,466
未収消費税等の増加額		△42,024	—	—
その他流動資産の増減額(増加:△)		6,933	△9,324	△22,669
仕入債務の増減額(減少:△)		△1,263	23,000	81,570
未払金の増減額(減少:△)		△67,307	47,661	71,264
未払費用の増減額(減少:△)		△1,168	△6,741	△14,534
未払消費税等の増減額(減少:△)		△54,385	10,930	△48,127
前受金の増加額		149,000	5,126	119,176
その他流動負債の増減額(減少:△)		△3,741	△7,203	13,354
その他固定資産の増減額(増加:△)		△1,925	96	△14,348
その他固定負債の増加額		7,412	82,953	5,733
小計		319,853	773,710	1,445,292
利息及び配当金の受取額		137	777	434
利息の支払額		△10,982	△6,713	△19,658
株式公開に伴う支出		—	—	△13,614
訴訟和解金の受取額		—	2,400	7,200
法人税等の支払額		△269,950	△298,681	△427,016
その他		—	2,230	40
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,057	473,724	992,677

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△6
定期預金の払戻による収入		—	—	26,026
有形固定資産の取得による支出		△1,254,727	△1,000,770	△1,626,069
無形固定資産の取得による支出		△2,068	△22,120	△2,303
貸付けによる支出		△24,522	△31,920	△24,522
差入保証金の差入れによる支出		△20,497	△65,894	△76,234
差入保証金の回収による収入		2,879	4,162	4,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,298,936	△1,116,542	△1,699,017
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		88,000	150,000	—
長期借入れによる収入		1,180,000	300,000	1,180,000
長期借入金の返済による支出		△235,829	△280,358	△672,976
株式の発行による収入		—	14,560	778,134
配当金の支払額		—	△33,558	—
その他		—	△1,047	△2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,032,171	149,596	1,283,002
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		38	△74	58
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少額: △)		△227,670	△493,296	576,721
VI 現金及び現金同等物の期首残高		536,510	1,113,232	536,510
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	308,840	619,935	1,113,232

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	—	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は703,907千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、平成19年度法人税法の改正にともない、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更にともなう売上総利益、営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,888,868千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「建設仮勘定」は、前中間会計期間まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「建設仮勘定」の金額は2,992千円であります。</p> <p>2. 「未払法人税等」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期末において資産の総額の100分の5を超えて区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払法人税等」の金額は75,200千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
_____	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年12月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年3月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労金相当額84,640千円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 351,904千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 643,299千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 482,570千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動資産の「その他」に含めて表 示しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2 _____
3 _____	3 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行なうため取引銀行2行と当座 貸越契約を締結しております。この契 約に基づく当中間会計期間末の借入実 行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引額 -千円	3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 8,887千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 11,731千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 26,799千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,071千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,730千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,638千円
※3 _____	※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 訴訟和解金収入 30,000千円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 160千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 ソフトウェア 1,398千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 160千円 レンタル衣裳 82千円 工具器具備品 107千円 計 350千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 108,355千円 無形固定資産 1,456千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 167,507千円 無形固定資産 2,367千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 286,320千円 無形固定資産 2,942千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,979	—	—	14,979
合計	14,979	—	—	14,979

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期 間末残高 (千 円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	16,854	34,332	—	51,186
合計	16,854	34,332	—	51,186

(注) 普通株式の増加34,332株は、株式1株につき3株の株式分割による増加33,708株および平成17年新株予約権の予約権行使による増加624株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期 間末残高 (千 円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	14,979	1,875	—	16,854
合計	14,979	1,875	—	16,854

（注）普通株式の増加株式数1,875株は、平成18年10月18日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）および同年11月17日付の第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,708	利益剰余金	2,000	平成18年12月31日	平成19年3月29日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	前事業年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年6月30日現在） （千円）	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年6月30日現在） （千円）	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 334,860	現金及び預金勘定 619,935	現金及び預金勘定 1,113,232
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 26,020	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>308,840</u>	現金及び現金同等物 <u>619,935</u>	現金及び現金同等物 <u>1,113,232</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> <td style="text-align: right;">20,273</td> <td style="text-align: right;">35,726</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">202,655</td> <td style="text-align: right;">58,504</td> <td style="text-align: right;">144,150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,660</td> <td style="text-align: right;">4,150</td> <td style="text-align: right;">1,509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">264,315</td> <td style="text-align: right;">82,929</td> <td style="text-align: right;">181,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">52,281千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">134,157</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">186,439千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,913千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,544千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,182千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	56,000	20,273	35,726	工具器具備品	202,655	58,504	144,150	ソフトウェア	5,660	4,150	1,509	合計	264,315	82,929	181,386	1年内	52,281千円	1年超	134,157	合計	186,439千円	支払リース料	25,913千円	減価償却費相当額	23,544千円	支払利息相当額	3,182千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> <td style="text-align: right;">31,473</td> <td style="text-align: right;">24,526</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">202,655</td> <td style="text-align: right;">99,035</td> <td style="text-align: right;">103,620</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,660</td> <td style="text-align: right;">5,282</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">264,315</td> <td style="text-align: right;">135,791</td> <td style="text-align: right;">128,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">53,155千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">81,002</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">134,157千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28,899千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,431千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,524千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	56,000	31,473	24,526	工具器具備品	202,655	99,035	103,620	ソフトウェア	5,660	5,282	377	合計	264,315	135,791	128,524	1年内	53,155千円	1年超	81,002	合計	134,157千円	支払リース料	28,899千円	減価償却費相当額	26,431千円	支払利息相当額	2,524千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> <td style="text-align: right;">25,873</td> <td style="text-align: right;">30,126</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">202,655</td> <td style="text-align: right;">78,769</td> <td style="text-align: right;">123,885</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,660</td> <td style="text-align: right;">4,716</td> <td style="text-align: right;">943</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">264,315</td> <td style="text-align: right;">109,360</td> <td style="text-align: right;">154,955</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">52,968千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">107,564</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">160,532千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54,812千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">49,975千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,175千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	56,000	25,873	30,126	工具器具備品	202,655	78,769	123,885	ソフトウェア	5,660	4,716	943	合計	264,315	109,360	154,955	1年内	52,968千円	1年超	107,564	合計	160,532千円	支払リース料	54,812千円	減価償却費相当額	49,975千円	支払利息相当額	6,175千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
建物附属設備	56,000	20,273	35,726																																																																																															
工具器具備品	202,655	58,504	144,150																																																																																															
ソフトウェア	5,660	4,150	1,509																																																																																															
合計	264,315	82,929	181,386																																																																																															
1年内	52,281千円																																																																																																	
1年超	134,157																																																																																																	
合計	186,439千円																																																																																																	
支払リース料	25,913千円																																																																																																	
減価償却費相当額	23,544千円																																																																																																	
支払利息相当額	3,182千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
建物附属設備	56,000	31,473	24,526																																																																																															
工具器具備品	202,655	99,035	103,620																																																																																															
ソフトウェア	5,660	5,282	377																																																																																															
合計	264,315	135,791	128,524																																																																																															
1年内	53,155千円																																																																																																	
1年超	81,002																																																																																																	
合計	134,157千円																																																																																																	
支払リース料	28,899千円																																																																																																	
減価償却費相当額	26,431千円																																																																																																	
支払利息相当額	2,524千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
建物附属設備	56,000	25,873	30,126																																																																																															
工具器具備品	202,655	78,769	123,885																																																																																															
ソフトウェア	5,660	4,716	943																																																																																															
合計	264,315	109,360	154,955																																																																																															
1年内	52,968千円																																																																																																	
1年超	107,564																																																																																																	
合計	160,532千円																																																																																																	
支払リース料	54,812千円																																																																																																	
減価償却費相当額	49,975千円																																																																																																	
支払利息相当額	6,175千円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間（平成18年6月30日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成19年6月30日現在）

該当事項はありません。

前事業年度（平成18年12月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（平成18年6月30日現在）

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成19年6月30日現在）

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

前事業年度（平成18年12月31日現在）

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員13名
ストック・オプションの付与数（注）1	普通株式240株
付与日	平成18年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日
権利行使価格（円）	210,000
公正な評価単価（付与日）（円）（注）2	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 中間財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間財務諸表への影響額はありませ
ん。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

ストック・オプションの内容及び規模

ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 240株
付与日	平成18年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日
権利行使価格（円）	210,000
付与日における公正な評価単価（円）（注）2	—

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>1株当たり純資産額 46,992.97円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 8,373.98円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 42,590.55円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 6,124.79円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,823.17円</p> <p>当社は、平成19年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 112,072.43円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 34,285.00円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 33,852.64円</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 15,664.32円</td> <td>1株当たり純資産額 37,357.48円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 2,791.33円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 11,428.33円</td> </tr> <tr> <td> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> <td> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円</p> </td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 15,664.32円	1株当たり純資産額 37,357.48円	1株当たり中間純利益金額 2,791.33円	1株当たり当期純利益金額 11,428.33円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 15,664.32円	1株当たり純資産額 37,357.48円									
1株当たり中間純利益金額 2,791.33円	1株当たり当期純利益金額 11,428.33円									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円</p>									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	125,433	310,318	525,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	125,433	310,318	525,707
期中平均株式数(株)	14,979	50,666	15,333
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,624	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 965個 第2回新株予約権 240個		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
		<p>株式の分割について</p> <p>平成18年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 33,708株</p> <p>②分割方法 平成18年12月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成19年1月1日 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="962 1211 1377 1865"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,873.00円</td> <td>1株当たり純資産額 37,357.48円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 6,523.31円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 11,428.33円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 12,873.00円	1株当たり純資産額 37,357.48円	1株当たり当期純利益金額 6,523.31円	1株当たり当期純利益金額 11,428.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 12,873.00円	1株当たり純資産額 37,357.48円									
1株当たり当期純利益金額 6,523.31円	1株当たり当期純利益金額 11,428.33円									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,284.21円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月4日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月20日

株式会社ノバレーゼ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。